

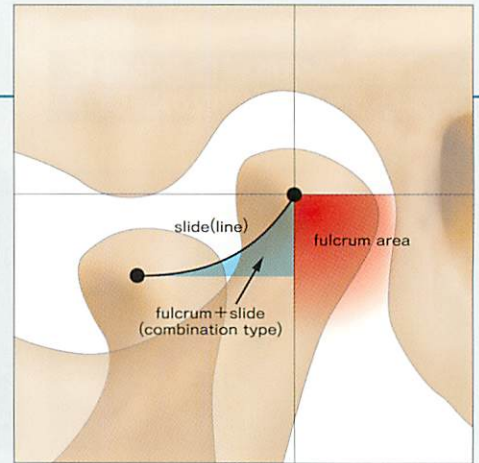
## 第2回 予備的咬合診査

荒谷昌利

埼玉県開業 荒谷デンタルクリニック  
連絡先：〒344-0061 埼玉県春日部市粕壁1-9-46

Part2. The First Step for Bioesthetic Dentistry

Masatoshi Araya



連載予定	第1回	顎口腔システム
	第2回	予備的咬合診査 ←
	第3回	Bioesthetic Dentistry の第一原則：Stable Condylar Position (SCP)
	第4回	下顎の回避パターン (Avoidance Pattern) とコンタクトガイダンス (Contact Guidance : CTG)
	第5回	Bioesthetic Dentistry の第二原則：固有受容性アンテリアガイダンス (Proprioceptive Anterior Guidance : PAG) の確立
	第6回	Bioesthetic Dentistry の第三原則：遺伝的歯冠形態 (Genetic Tooth Form)
	第7回 (特別企画)	Bioesthetic Dentistry におけるフルマウス・リコンストラクション

### はじめに——診断・診断・診断

ある投資会社の宣伝文に、「当社は一人ひとりのお客様のその都度の成功をもって当社の成功と考えます」というのがある。われわれ歯科医師も、「一人ひとりの患者のそれぞれの治療の成功をもって自分の成功」と考えるべきであろう。

将来、自分はどんな臨床をしたいと思いついて描いているのか、そのビジョンを考えることが重要である。現在の自分の臨床がどうであるのかを考える必要はない。ただし、目の前にある問題は、われわれが従来適用してきたレベルの考え方では解決できない可能性があることは認識すべきであろう。

### 1. Bioesthetic Dentistry における診断過程

「計画に失敗することは、失敗そのものを計画することを意味する」。われわれは、治療計画により

多くの時間を割き、実際に手を動かす時間をより短くすべきである。また、いわゆる「検診」と診断はまったく異なる。多くの歯科医師は診断を積極的に行おうとはしない。なぜなら、それに対する報酬は期待できないと考えているからである。事実、歯科における保険診療報酬は、そのほとんどが治療行為に対して支払われるものである。

しかし、顎口腔システムにおいて包括的で適切な治療を行うためには、それ以前に正しい診断がなされていなければならないことに疑いの余地はない。そして、正しい診断を行うためには、顎口腔システムにおける最適な健康状態の認識が必要不可欠である。

そこで、従来までの歯科治療を医学的に必要性の高いもの、つまり緊急性の高い治療 (remedial treatment) と、患者の自由裁量権による、より選択的な治療 (elective dentistry) とに区別する必要がある。なぜならわれわれの臨床は、多くの異なる人々から構成され、それぞれの人々がもつ歯科医療のイメージや価値観も異なるからである。